

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 4-1 局・課名： 産業振興局・ものづくり支援課

事業名	金融対策事業	事業費(千円)	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度要求額	
					2,155,821	4,843,736
【目的】 一般的に中小企業、特に創業者や小規模事業者は信用力が低く、金融機関から直接借入れることが容易ではないため、市が保証機関や金融機関と連携した融資制度を実施し、中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化・強化を図る。 【内容】 (公財)堺市産業振興センター及び大阪信用保証協会の保証を付し、かつ、金融機関へ預託金の預入れを行うことで公的保証付き低金利の融資制度を実施する。また、(公財)堺市産業振興センターの保証付き融資の一部について、信用保証料の負担制度を実施する。 【主な融資制度】 ●経営安定特別資金融資(有担保) 売上高又は利益率前年比減少等の中小企業が対象。 運転・設備資金、期間10年、金利1.3%、保証料0.90%以下、 限度額5,000万円(雇用安定特別資金3,000万円と合算で最大8,000万円) ●中小企業活力強化資金融資(有担保) 設備投資を行う中小企業、市の産業施策を利用した中小企業等が対象。 運転・設備資金、期間：運転7年・設備10年、金利1.4%、保証料0.90%以下、 限度額5,000万円 【信用保証料負担制度】 ●中小企業活力強化資金融資、創業者支援資金融資は全額市負担 ●経営安定特別資金融資を製造業者が事業継ぎ資金として利用する場合、全額市負担 【今年度要求のポイント】 ●【拡充】中小企業活力強化資金融資(有担保) ・成長産業分野に進出、もしくは成長産業分野の技術を導入し設備投資を行う者に対し、貸付利率を年1.0% (通常の堺市中小企業活力強化資金融資は年1.4%)に抑えて融資(既存のBCP特別利率は継続)。 ・融資対象者に情報通信業を追加。市外中小企業者の対象業種を製造業のみから市内中小企業者と同基準に拡充。 ●【拡充】創業者支援資金融資(有担保) ・成長産業分野に進出、もしくは成長産業分野の技術を導入し設備投資を行う者に対し、貸付利率を年1.0%(通常の堺市創業者支援資金融資は年1.3%)に抑えて融資。	債務負担行為	期間 H ~ H	要求額(千円)			
	主な要求内容		(単位:千円)			
	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等		
	賃金	2,017	2,050			
	融資相談等受付窓口業務等	11,407	11,192	委託料等		
	人材派遣委託	3,240	3,253			
	信用保証料負担金	41,900	49,400			
	貸付金	4,783,000	4,755,000	金融機関への預託金		
	その他	2,172	1,656	旅費、消耗品費、印刷製本費等		
	合計	4,843,736	4,822,551			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～28年度)】 ・堺市融資制度の継続実施 ・中小企業活力強化資金融資の拡充(BCP特別利率)		【29年度】 ・中小企業活力強化資金融資の拡充(成長産業分野特別利率)		【今後予定(30年度～)】 堺市融資制度の継続実施		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外 関連事業：						

整理番号： 15 - 2 - 0170